

第2期（令和7年度～11年度）小諸市地域福祉計画・地域福祉活動計画【素案】 パブリックコメントに対しての市の考え方

No.	該当箇所 (掲載ページ等)	ご意見	市の考え方
1	P3 ◆健幸都市こもろ (小諸版ウエルネス・シティ)との関連性(第12次基本計画より抜粋)	敢えてひらがなの「まち」と表現した意図を示してほしい。 揚げ足取りのようだが、前文の「健康なまち」という表現は不自然。健康なのはまちではなく、住民なので。	「町」であると、御代田町や立科町といった自治体の単位と混同してしまいます。また、「街」であると、建物や街並みを連想する人が多いです。これらと区別するため、住民や住民の活動に重きをおいた表現として、平仮名の「まち」を使用しています。加えて、市の最上位計画である総合計画において、「自らの「まち」をつくる」という営みは、市民一人ひとりの生活そのもの」と位置付けております。 そのため、原案のとおりとします。
		「健康・福祉：全ての人のいのちが輝くまち」とは？ 言葉は美しいが、意味は不明瞭。	「全ての人のいのちが輝くまち」は、小泉市長のマニフェスト「こもろ未来プロジェクト 2024」において掲げている6つの柱の1つであり、下記の内容を目標としています。 「市民の誰もがいのちを大切にし、いのちを大切にされ、いのちをつなぐことを究極の目標とします。子どもから高齢者まで全ての市民一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合い、幸せを実感できる市政を実現します。 また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します。」 そのため、原案のとおりとします。

No.	該当箇所 (掲載ページ等)	ご意見	市の考え方
2	P4 ◆SDGs との関連性(第12次基本計画より抜粋)	SDGs を訴求するのは良いが、17 項目すべてを満足するのはハードルが高すぎるように思う。また、以後の各論と SDG 項目の対応が示されていないのが問題。対応表を示すか、各論の標題に「SDGs #10」といった表記を加えないと住民の SDGs に対する理解は深まらないし、小諸市の取り組みについての本気度が伝わらない。	本計画においても、“誰一人として取り残さない”という SDGs の理念に沿って、地域課題の解決に向けて福祉の推進に取り組んでいきます。各論の標題への表記ではありませんが、本計画で主に取り組む SDGs の目標について、下記のとおり追加します 【◆SDGs との関連性(第12次基本計画より抜粋)】のロゴの後に、7つのアイコン等を追加します。  1 貧困をなくそう <u>貧困をなくす</u> あらゆる場所のあらゆる形の貧困を終わらせる  3 すべての人に健康と福祉を <u>健康と福祉</u> あらゆる年齢の全ての人の健康な生活を確保し、福祉を推進する  4 質の高い教育をみんなに <u>学びの環境</u> 全ての人への衡平な質の高い教育と生涯学習の機会を提供する  10 人や国の不平等をなくそう <u>格差の是正</u> 国内及び国家間の格差と不平等を減少させる  11 住み続けられるまちづくりを <u>安全で快適な生活空間</u> まちや人びとが住んでいるところを、だれもが受け入れられ、安全で、災害に強く、持続可能な場所にする

			16 平和と公正を すべての人に  17 パートナーシップで 目標を達成しよう  <u>いじめや虐待の撲滅</u> 平和的で、誰一人のけ者にされない社会と、すべての人が法律に基づいた手続きをとれるようにする <u>共創・協働</u> 目標達成のために必要な行動を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力する
3	PIO ■障害者手帳所持者数、精神障害者通院医療（自立支援医療）認定者の状況	「知的障がい者、精神障がい者数が増加しています」とだけ単に統計値を示すだけだと、不安に思う人、不快に感じる人などが増えないだろうか？ この数値を示す意義は、精神科疾患患者に対して行政や社会がオープンになってきていることだと思うのだが。	ご意見のとおり、社会情勢を踏まえ、下記のとおり追加（修正）します。 【■障害者手帳所持者数、精神障害者通院医療（自立支援医療）認定者の状況】 本市の近年の状況は、身体障がい者は減少傾向にある一方、知的障がい者、精神障がい者数が増加傾向にあります。これは、障害への認知度が高まり、また、手帳の所持に対する理解が進んだとも考えられます。
4	全体	精神疾患患者、あるいは関係者に対する取り組みが希薄な印象を受けた。具体的には障害者福祉手帳の取得、障害年金の申請、精神疾患に伴う就労支援、職場での差別、ハラスメントや家族内のトラブル、本人・関係者の権利擁護など、多岐にわたる問題の解決への支援となる窓口や手続き、リソース*などを包括的*に提供するような取り組みを示してほしかった	ご意見を頂いた精神障がい者の包括的に提供するような取り組みについてですが、地域福祉計画の関連計画である小諸市障がい者プラン（障害福祉計画）に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、協議していくことを成果目標・活動指標としております。 つきましては、原案 P44 へ取り組み紹介として下記のとおり追加します。 ◆ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築 <福祉課・健康づくり課>

			にも包括とは、「精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療・障がい福祉・介護・住まい・社会参加（就労）・地域の助け合い・教育（普及・啓発）が包括的に確保される仕組み作りのこと」を指します。 本市では令和5年度より協議の場を定期的に設け、当事者・家族・保健・医療・福祉地域住民の皆さんで、事例検討、地域の資源や課題の確認等を行っています。
--	--	--	--

*リソース：必要な予算や人員、時間など

*包摂的：特定のものをより大きな範囲に含めることを意味する言葉